

議員提出議案第5号

沖山仁議長の不信任決議

上記の議案を提出する。

平成29年9月28日

墨田区議会議長

沖山 仁 様

| | | |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 墨田区議会議員 | 高柳 東彦 |
| | 同 | はら つとむ |
| | 同 | としま 剛 |
| | 同 | あさの 清美 |
| | 同 | 村本 ひろや |
| | 同 | 大瀬 康介 |

沖山仁議長の不信任決議

墨田区議会自由民主党に所属していた本区元区議会議員松本久氏による政務活動費横領事件の真相解明と再発防止策等について、調査し対策を検討してきた「政務活動費横領事件に関する調査特別委員会」は9月8日に調査を終了し、報告書を沖山仁議長に提出した。

報告書は、同氏に対して、「法的・政治的・道義的責任が厳しく問われる」と指摘すると同時に、「政務活動費の管理を1人の経理責任者に任せ、有効なチェックが行われなかったため、多額の横領を見逃ごすこととなった責任は重大である」と同会派の責任を明らかにし、「会派を代表する幹事長の管理・監督責任は重大であり、何らかの引責は免れない」と明記している。

さらに、このような大事件が、5月23日に発覚していながら、7月21日まで同会派が公表しなかったことについて、この2か月の間には、墨田区議会の役職を決める第1回墨田区議会臨時会があり、東京都議会議員選挙もあったことから、発覚した時点で公表されていたら、議会人事も、都議選の結果も違っていただろうのではないかとの指摘もある。

この政治的・道義的責任は非常に重いものであり、特に、沖山仁議長が、この事実を知っていながら、議会として対応しなかったことが厳しく問われる。

今回の横領事件は、区民の信頼を裏切り、墨田区議会の信用を著しく貶めるものとなった。墨田区議会として、このような不祥事を二度と起こさない決意を固め、再発防止策に全力をあげるとともに、責任をきちんととり区民の信頼回復に努めることが強く求められている。

横領事件があった時の同会派幹事長としての管理責任と合わせて、沖山仁議長の責任は重大であり、議長辞職に値する。

よって、墨田区議会は、沖山仁議長を信任しない。

以上、決議する。

平成29年9月 日

墨 田 区 議 会